

新潟県訪問看護総合支援センター

【事業の目的】

人員不足や人材育成の体制が不十分等訪問看護に係る課題を一体的・一元的に解決し、地域における訪問看護提供体制の安定化及び推進を図るよう支援する拠点として位置づけ機能させる。

《主要課題の4つの柱》

1. 訪問看護事業所の運営支援
2. 訪問看護に従事する人材の確保
3. 訪問看護の質の向上
4. 訪問看護ネットワークの推進

新潟県訪問看護総合支援センター設置により期待される成果

強化できる機能

- 情報収集、事業所支援、研修、広報等を行い、県内の訪問看護の推進に係る機能の一元化を図る
- 訪問看護事業者間や関係機関とのネットワークの推進を図り、地域のニーズや課題に基づいた効果的な事業を企画、実施する
- 訪問看護推進事業の円滑な遂行に加え、事業所の自助努力や事業所間連携では対応が難しい課題について、県や市町村への施策の提案を行う

期待される成果

- 訪問看護に関する情報の集約や発信、支援等の拠点の明確化
- 訪問看護事業者間、関係機関との連携によるネットワークのさらなる強化
- 地域のニーズや困難な課題に基づいた効果的な施策への提案や事業の具現化



- 訪問看護提供体制の充実及び安定化
 - 訪問看護師の確保・定着
 - 質を担保できる人材育成体制の充実
 - 質の高い訪問看護を安定して提供できる体制の整備

新潟県訪問看護総合支援センター

No1. 訪問看護ステーションの人材確保促進

- ①訪問看護就業支援プログラム(インターンシップ)事業
- ②訪問看護教育プログラム体験研修
- ③潜在看護師・プラチナナース等の就業および転職促進
- ④ナースセンターと連携して行う訪問看護の周知および就職斡旋・相談対応
- ⑤行政と現状の課題について共有および方策の具体化
- ⑥離職防止対策の検討

No4. 事業者・利用者向け相談支援

- ①事業者向け相談対応
- ②利用者・住民向けの相談対応
- ③訪問看護事業に関する相談対応についてQ&Aの作成

No5. 訪問看護に関する関係機関との連携促進

- ①訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題検討
- ②訪問看護ステーション協議会との連携によるネットワークづくり
- ③新潟県在宅医療推進センター等関係機関との連携

No2. 事業所運営基盤整備支援

- ①訪問看護ステーション運営アドバイザー事業
- ②訪問看護師育成サポート研修
- ③新規開設および事業所機能の拡大を目指す事業所への支援

No3. 教育研修実施体制の体系化

- ①訪問看護関連研修の体系化
- ②新任者育成のためのマニュアルおよび関係機関との連携による研修体制の整備
- ③新卒看護師採用に向けた取り組み

No6. 訪問看護の周知・啓発

- ①周知啓発用リーフレット活用
- ②関係機関、地域住民への周知啓発活動

No7. 訪問看護に関する情報分析

- ①訪問看護実態調査

新潟県ナースセンター

新潟県訪問看護総合支援センター

新潟県看護協会

連携

連携

新潟県・市町村

新潟県訪問看護ステーション協議会
(新潟県医師会)

新潟県在宅医療推進センター
(新潟県医師会)

新潟県訪問看護総合支援センター事業の概要①

No1. 訪問看護ステーションの人材確保促進

具体的な事業	目的	事業内容
① 訪問看護就業支援プログラム (インターンシップ事業)	関心のある看護師や看護学生が訪問看護の体験を通し、就業意欲を高めることで、人材確保を図る	対象;訪問看護に関心のある看護師及び看護学生 費用;無料 実施施設;協力の同意を得た県内訪問看護ステーション 新潟県受託事業
② 訪問看護教育プログラム体験研修	教育ステーションにおいて訪問看護の研修(講義・同行・振り返り等)を実施し、訪問看護への理解を深める	対象;訪問看護に関心のある看護職員、訪問看護を始める看護職員等 実施施設;協会立訪問看護ステーションにいがた 費用;10,000円/日
③ 潜在看護師・プラチナナース等の就業・転職促進 ④ ナースセンターと連携した訪問看護の周知 および就職斡旋・相談対応	訪問看護に関する情報提供、就業相談等により訪問看護従事者増加を図る	対象;ナースセンター、ハローワークに就業相談をしている看護職員
⑤ 行政と現状の課題について共有および方策の具体化	訪問看護に関する課題解決に向けた体制整備を図る	訪問看護推進協議会の開催 県、市町村との意見交換
⑥ 離職防止対策の検討	訪問看護ステーション職員の離職防止対策により、安定した職員確保を図る	訪問看護実態把握調査による情報収集と分析 ナースセンター、関係機関と連携した対応策の検討と実施

No2. 事業所運営基盤整備支援

具体的な事業	目的	事業内容
① 訪問看護ステーション運営アドバイザー事業	管理者に現地での運営・経営支援および人材育成支援を行い、訪問看護の質向上および安定した事業継続を図る	対象;希望する訪問看護ステーション アドバイザー;訪問看護ステーション管理経験者を任命し、定期的な研修を実施。 費用;10,000円/回
② 訪問看護師育成サポート研修	新採用職員等に現地での訪問看護師育成支援を行い、教育体制の充実、訪問看護従事者の確保及び定着を図る	対象;新任訪問看護師および管理者 費用;無料 新潟県受託事業
③ 新規開設及び事業所機能の拡大を目指す事業所への支援	新規開設事業所の運営支援を行い、質が高く安定した訪問看護体制整備を図る	新規開設を予定している事業所からの相談対応 県内の訪問看護ステーション開設状況を把握し、情報提供
	事業所機能の拡大を目指す事業所に支援を行い、質が高く安定した訪問看護体制整備を図る	事業所機能の拡大を目指している事業所からの相談対応、意向確認

新潟県訪問看護総合支援センター事業の概要②

No3. 教育研修実施体制の体系化

具体的な事業	目的	対象・費用・その他
① 訪問看護関連研修の体系化	訪問看護に関連する研修を実施し、県内の訪問看護の質向上および均一化を図る	対象;訪問看護に従事する看護職員等在宅ケアおよび施設等に勤務する職員等 R4年度研修;訪問看護従事者研修会(新任者編) 訪問看護従事者研修会(管理編) 訪問看護従事者研修会(スキルアップ編) 在宅看護(入退院支援)研修会 新潟県受託事業
② 新任者育成のためのマニュアルおよび関係機関との連携による研修体制の整備	訪問看護新任者育成研修体制を整備し活用を進め、均一化した質の高い訪問看護提供と、安定した看護職員確保を図る	新任者育成に関する情報収集新任者(新卒を含む)訪問看護師育成マニュアルの作成 上記のための研修体制整備 関係機関との意見交換、協働 等
③ 新卒訪問看護師採用に向けた取り組み	新卒看護職員を訪問看護ステーションに採用できる体制整備をし、安定した看護職員確保を図る	新卒看護職員採用に関する情報収集 関係機関との意見交換、協働 育成マニュアルおよび研修体制については上記②に準ずる

No4. 事業者・利用者向け相談支援

具体的な事業	目的	事業内容
① 事業者向けの相談対応	事業者の質問・相談に対応し、法令に基づいた運営ができるよう助言することで、安定した訪問看護ステーション運営を図る	対象;訪問看護ステーションおよび関係機関 方法;電話、FAX、メール 新潟県受託事業
② 利用者・住民むけの相談対応	在宅療養に関する質問・相談に対応し、訪問看護の理解を深める	対象;訪問看護サービス利用者・住民 方法;電話、FAX、メール 新潟県受託事業
③ 訪問看護事業に関する相談対応についてQ&A作成周知	事業者向け相談対応①の内容を周知することで、効率的に疑問を解決し、安定した訪問看護ステーション運営を図る	相談対応①の内容についてQ&Aを作成し周知する

新潟県訪問看護総合支援センター事業の概要③

No5. 訪問看護に関する関係機関との連携促進

①訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題検討	新潟県における訪問看護推進に関する課題と方策について検討し体制整備に努める	委員：県医師会、有識者、県訪問看護ステーション協議会、県福祉保健部の3課、新潟市、本会訪問看護推進委員会 新潟県受託事業
②新潟県訪問看護ステーション協議会との連携によるネットワークづくり	地域における課題の明確化、ニーズに基づいた事業所支援を協働し、質向上を図る	県訪問看護ステーション協議会の会議出席、事業への協力、支部会議における意見交換等
③新潟県在宅医療推進センター等との連携	医療介護連携、多職種協働において、訪問看護に求められる役割遂行のための体制整備に努める	県職能団体在宅医療担当者情報交換会における意見交換 等

No6. 訪問看護の周知・啓発

具体的な事業	目的	事業内容
① 周知啓発用リーフレット活用 ② 関係機関・地域住民への周知啓発活動	訪問看護に関する理解を深め利用を促進するとともに、訪問看護に従事する看護職を確保する	訪問看護サービスに関する説明リーフレットおよび訪問看護師に関する説明リーフレットの活用により説明および意見交換

No7. 訪問看護に関する情報分析

① 訪問看護実態調査	訪問看護を実施している施設の状況を把握し、訪問看護事業を推進するための基礎資料とする	対象：県内の訪問看護ステーション、県内の病院、訪問看護を実施している診療所 調査内容：施設状況 利用者状況 職員需給情報 収支状況 訪問看護事業の課題と対応策 等 新潟県受託事業
------------	--	---